

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年12月5日(2024.12.5)

【公開番号】特開2023-79321(P2023-79321A)

【公開日】令和5年6月8日(2023.6.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-106

【出願番号】特願2021-192736(P2021-192736)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/32(2006.01)

10

A 6 1 N 1/06(2006.01)

A 6 1 N 1/30(2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/32

A 6 1 N 1/06

A 6 1 N 1/30

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月27日(2024.11.27)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの肌に当接可能な複数の電極群を有する肌処理装置であって、

前記複数の電極群は、第1電極群と、第2電極群と、を含み、

前記第1電極群は、第1円周に沿って第1所定角度ごとに配置される複数の第1電極を含み、

前記第2電極群は、前記第1円周と同心かつ前記第1円周より径が大きい第2円周に沿って第2所定角度ごとに配置される複数の第2電極を含み、

前記複数の第1電極のうちの、前記第1円周を基準とした周方向で隣り合う任意の2つは、互いに対する離間距離が第1距離であり、

前記複数の第2電極のうちの、前記第2円周を基準とした周方向で隣り合う任意の2つは、互いに対する離間距離が第2距離であり、

前記第1距離は、前記第2距離よりも小さく、

前記複数の第1電極と前記複数の第2電極とは、前記第1円周を基準とした径方向で第3距離だけ離間し、

前記第3距離は、前記第1距離よりも小さく、

前記複数の第1電極のうちの、前記任意の2つの離間距離は、前記第1円周を基準とした径方向に沿った所定長さの区間にわたって前記第1距離を保つ、

肌処理装置。

【請求項2】

前記複数の第1電極は、前記第1円周の中心を通って交差する複数の直線状の領域により分離され、前記直線状の領域の幅は前記第1距離である、請求項1に記載の肌処理装置。

【請求項3】

前記複数の第1電極は、前記第1円周を基準とした径方向の幅が第4距離の円環を周方向間で分断した形態を有し、

40

50

前記複数の第2電極は、前記第2円周を基準とした径方向の幅が第5距離の円環を周方向間で分断した形態を有し、

前記第4距離は、前記第5距離も大きい、請求項1または2に記載の肌処理装置。

【請求項4】

前記複数の第1電極の個数は、偶数であり、

前記複数の第2電極の個数は、奇数である、請求項1から3のうちのいずれか1項に記載の肌処理装置。

【請求項5】

互いに異なる複数種類の出力モードで前記複数の電極群を介した出力を実現する制御装置を更に備え、

前記複数種類の出力モードは、前記第1電極群を介して加熱用の高周波波形を出力するモードと、前記第2電極群を介して筋電気刺激用の波形を出力するモードとを含む。請求項1から4のうちのいずれか1項に記載の肌処理装置。

10

20

30

40

50